

平成30年度 第4回清里区地域協議会次第

日 時：平成30年6月22日(金) 午後3時から
場 所：清里区総合事務所3階 第3会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 所長あいさつ

4 報 告

(1) 総務・地域振興グループ報告事項

- ・地域活動支援事業について
- ・「110番協力車」「こども110番の家」について

(2) 新幹線・交通政策課報告事項

- ・上越市バス交通ネットワーク再編計画について . . . 資料1
- ・次期「上越市総合公共交通計画」の策定について . . . 資料2

5 協 議

(1) 自主的審議事項「中山間地域の振興」について

- ・町内会長との意見交換会の開催について

(2) 4区地域協議会委員合同研修会について . . . 資料3

(3) 視察研修の実施について . . . 資料4

6 その他

- 平成30年度第5回清里区地域協議会の開催について

7 閉 会

上越市バス交通ネットワーク再編計画による青柳線の検討について

I 上越市バス交通ネットワーク再編計画について

(1) 作成の目的

平成 26 年度に作成した「上越市総合公共交通計画」に基づき、公共交通にかかる関係者が連携し、利用者のニーズを踏まえつつ、路線の収支改善を図るための効果的・効率的な運行に向けた具体的な再編方針や利用促進策を定めるものとし、「上越市バス交通ネットワーク再編計画」を作成する。本計画の計画区域及び計画期間は、上越市総合公共交通計画に合わせ、上越市全域を対象とし、平成 28 年度から平成 31 年度までを計画期間とする。

(2) 対象事業

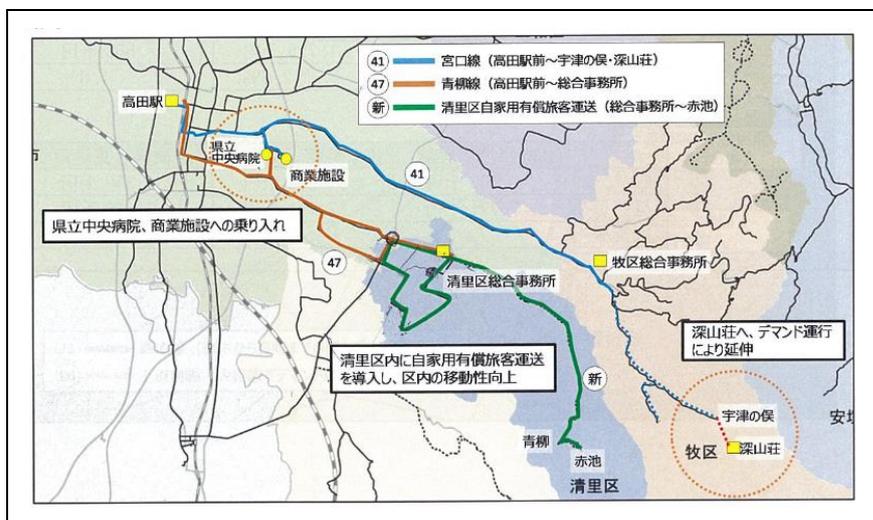
本計画は、広域的な交通を担う鉄道と佐渡汽船以外の上越市内の地域公共交通ネットワークである路線バス（高速バスを除く）、乗合バス、自家用有償旅客運送を対象事業とする。

(3) 個別路線の再編内容

取組みの背景	<p>青柳線は、清里区総合事務所前から赤池までの間、<u>路線バスとスクールバスが同じ経路を運行</u>しており、中学生が路線バスを、小学生がスクールバスを利用している。バスを利用する児童生徒の人数が平成 31 年度に 32 人（平成 27 年度比 9 人減）となり、<u>スクールバスへの一般混乗が可能</u>となる。（現在のスクールバスの定員：37 名）また、県立中央病院へ乗り入れる要望がある。</p>
再編方針	<p>○ 青柳線</p> <p>利用状況に応じた運行便数の検討と平成 31 年度を目途に清里区総合事務所前から赤池までの間は、<u>スクールバスへの混乗（清里区自家用有償旅客運送）</u>とする。</p> <p>高田駅から清里区総合事務所前までの間は、拠点（高田）間輸送システムとしての役割を明確化し、利用状況を踏まえた運行内容を検討する。</p> <p>経路変更により県立中央病院へ乗り入れる試験運行を実施するため、利用意向を把握するとともに、利用する時間帯（例：8～10 時台に病院着、12 時前後に病院発など）を調査して、乗り入れる時間帯を検討する。</p>
再編内容	<p>○ 青柳線</p> <p>清里区総合事務所から赤池までの間は、<u>路線バスを廃止し清里区自家用有償旅客運送へ変更</u>する。清里区自家用有償旅客運送は、<u>診療所や小中学校を経由する経路へ変更し、地域内輸送システムの役割</u>とする。</p> <p><u>拠点間輸送システムへの接続は、清里区総合事務所とする。</u>高田駅～清里区総合事務所間は、「高田駅前～下稲塚～清里区総合事務所～松ノ木～高田駅前」を循環する経路を基本とし、利用状況に応じた経路を検討する。</p>

	運行本数	○青柳線、清里区自家用有償旅客運送：利用状況に応じた便数へ見直す。		
	運賃	路線バスは、現在の運賃体系を維持する。 清里区自家用有償旅客運送は、他区と同様に1乗車200円を想定		
スケジュール	<p><商業施設等への延伸></p> <p>①平成28年4月～ 乗降調査等</p> <p>②平成28年7月～ 経路の変更、便数を検討</p> <p>③平成28年8月 運行計画の変更認可申請</p> <p>④平成28年10月 運行経路の変更</p> <p><清里区自家用有償旅客運送の導入></p> <p>①平成30年4月～ 乗降調査、地元及び学校と調整</p> <p>②平成30年7月～ 青柳線の運行内容（経路、時刻、便数）を検討</p> <p>③平成30年8月～ 保護者への説明</p> <p>④平成30年12月～ 運行計画の変更認可申請（バス事業者）、自家用有償旅客運送の登録、利用者や児童生徒、保護者への運行内容を周知</p> <p>⑤平成31年4月～ 青柳線と自家用有償旅客運送の再編</p>			
路線再編後の役割	○清里区自家用有償旅客運送：地域輸送系統			
収支見通し	○青柳線			
		H26年度実績	H31年度見込み	再編後見込み
	収入	9,056千円	7,273千円	5,804千円
	経費	33,972千円	33,972千円	21,681千円
	収支率	26.7%	21.4%	26.8%

(4) <計画路線図>



(5) 平成 28 年度バス運行対策費決算

路線名	運行回数	実車走行距離(km)	平均乗車密度	運行費用(千円)	運行収入(千円)	収支・市負担額(千円)	収支率(%)
青柳線:下稲塚経由青柳	4.0	38,676.7	1.0人	11,011	2,113	▲8,898	19.1
青柳線:松ノ木経由青柳	3.5	50,108.1	1.2人	14,266	2,450	▲11,816	17.1
青柳線:下稲塚経由赤池	3.5	35,799.0	1.7人	10,192	3,371	▲6,821	33.0
合計	11.0	124,583.8	—	35,469	7,934	▲27,535	22.4

(6) 乗降調査に基づくスクールバス混乗可能人数(清里区総合事務所見込み)

	小学生	中学生	高校生※1	一般※2	小計	混乗可否
H29	20	16	5	6	47	×(▲2)
H30	19	15	6	6	46	×(▲1)
H31	14	14	7	6	41	○(+4)
H32	12	12	9	6	39	○(+6)
H33	13	11	10	6	40	○(+5)
H34	14	8	13	6	41	○(+4)
H35	14	8	13	6	41	○(+4)

※1) 高校生人数は前年からの中学生の減人数を今回調査人数5人に加える。

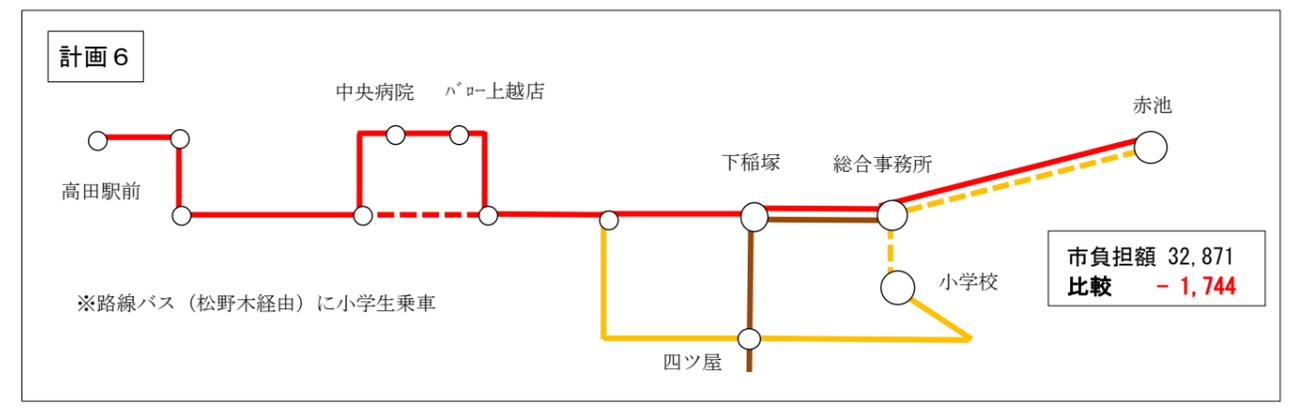
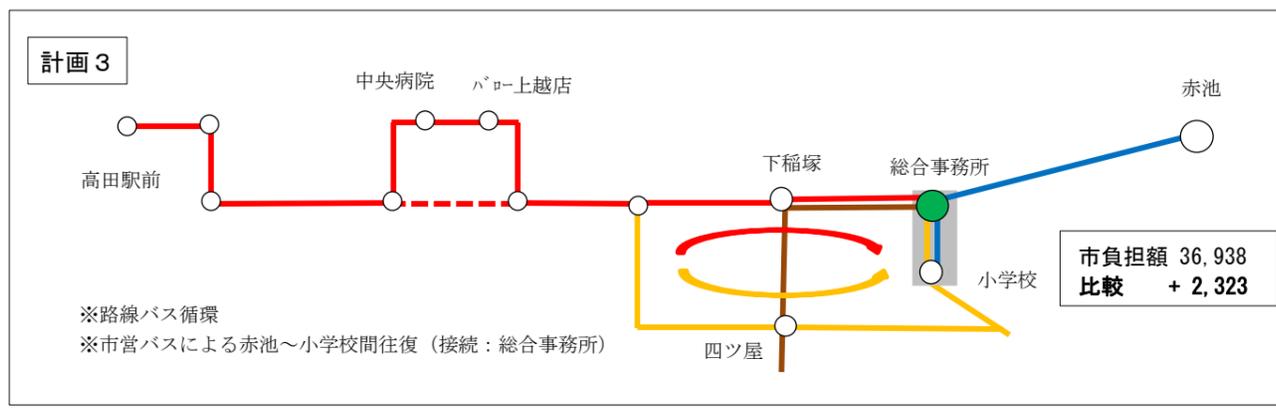
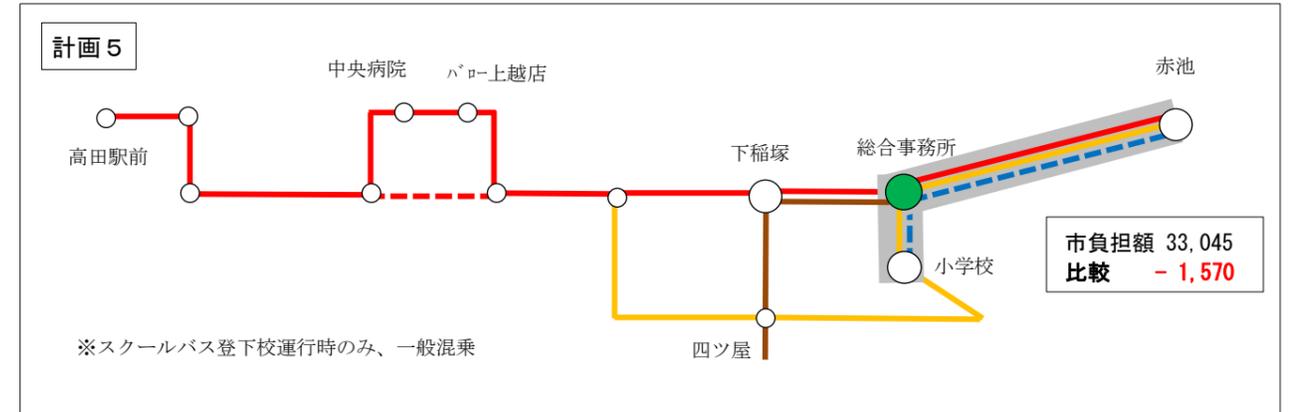
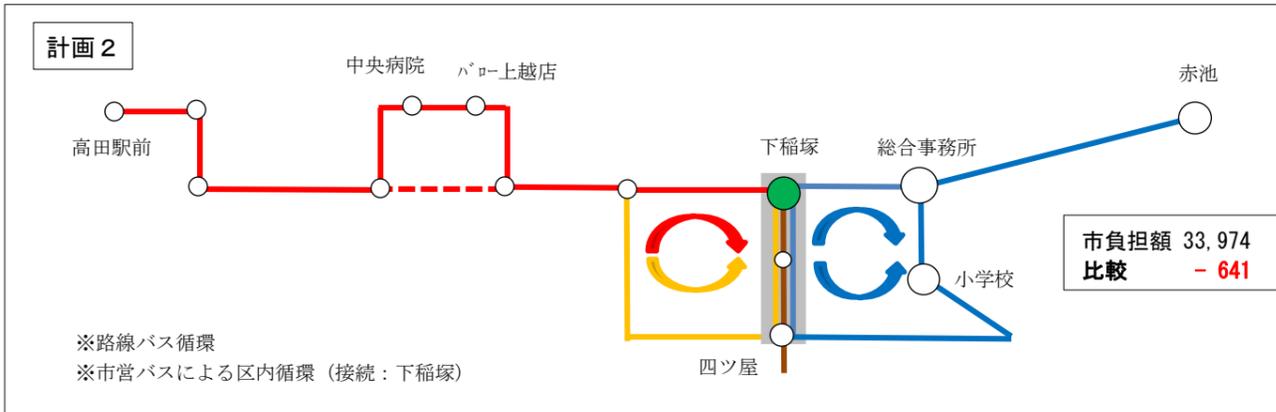
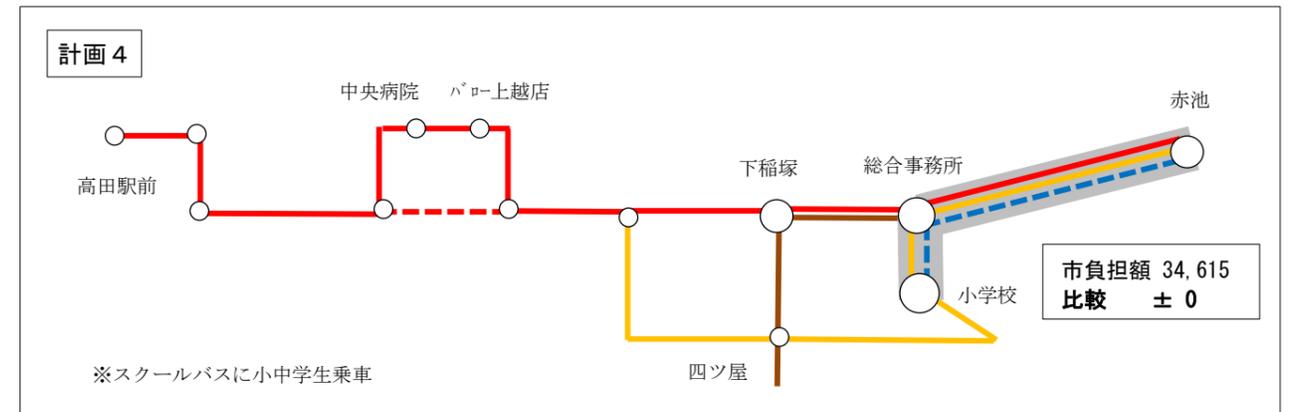
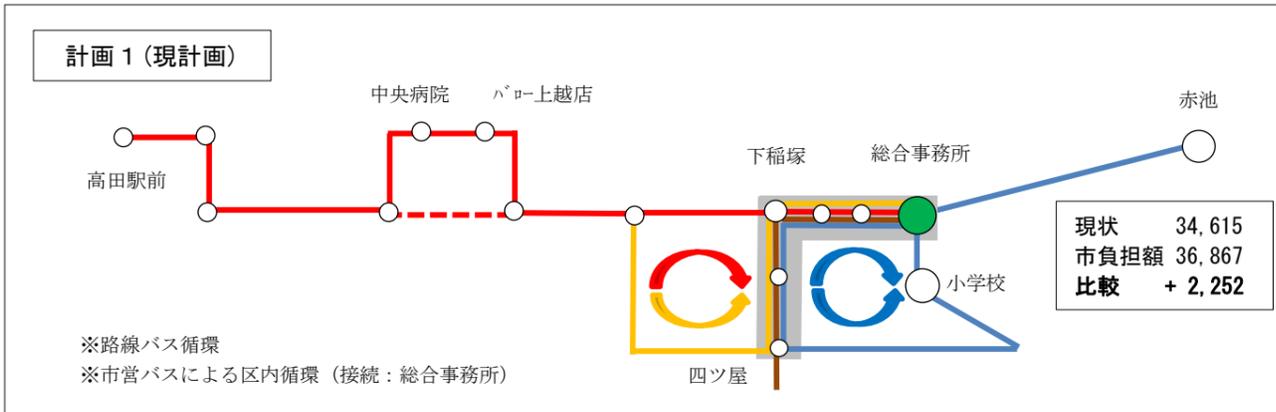
※2) 一般人数は乗降調査人数で固定する。

○ 乗降調査 H29 : 6/23. 7/5. 6. 8. 9. 10. 11. 12/1. 4. 5. 6. 7. H30 : 3/22. 26. 27

II 運行路線の検討

(1) 検討計画案

計画	路線・経路		スクールバス	説明
	拠点間輸送	地域内輸送		
1	計画案(総合事務所、四ツ屋乗継、循環)	変更(スクールバス混乗、区内循環)	混乗	・赤池～総合事務所間を市営バス路線とし区内を循環 ・路線バスは、高田駅～総合事務所間の循環 ・松ノ木経由は、四ツ屋停留所で乗継
2	計画案(下稲塚中継、循環)	変更(スクールバス混乗、区内循環)	混乗	・赤池～下稲塚間を市営バス路線とし区内を循環 ・路線バスは、高田駅～下稲塚間の循環
3	変更(総合事務所前中継、循環)	変更(スクールバス混乗)	混乗	・赤池～小学校前間を市営バス路線で往復 ・路線バスは、高田駅～総合事務所間の循環
4	変更なし	変更なし	小中学生乗車	・スクールバスを存続しバス路線を現状維持 ・スクールバスの乗車率を高めるため、中学生乗車
5	一部変更	スクールバス運行時一般混乗	通学時一般混乗	・スクールバスを存続し、通学時のみ一般を混乗 ・路線バスは上記以外変更なし
6	変更なし	変更なし	廃止	・路線バスを現状維持、スクールバス廃止 ・松野木経由の路線バスに小学生乗車



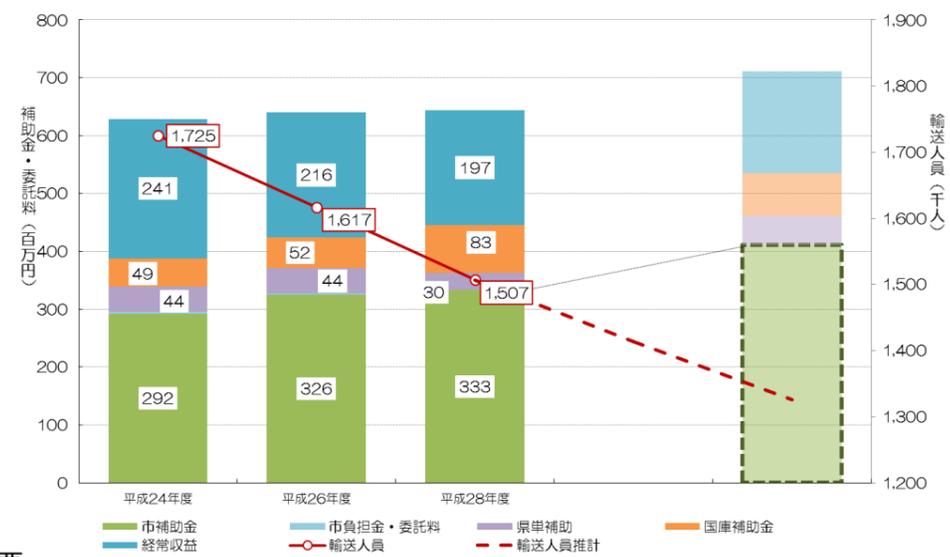
凡例	
	スクールバス
	市営バス(スクールバス)
	路線バス下稲塚経由
	路線バス松野木経由
	路線バス小学生乗車区間
	路線バス三針線
	路線バス×市営バス重複区間
	路線バスとの中継・乗継バス停

次期総合公共交通計画の策定について

1 計画策定の目的

- ・高齢化の進行や運転免許返納者の増加に伴い、これまで以上にきめ細かな公共交通を求める機運が高まっており、住民の需要を的確に捉え、利用しやすく、「乗ってもらえる」公共交通を再構築する必要がある。
- ・一方、少子化や人口減少、自家用車の普及が進む中、公共交通の利用者は減少傾向にあり、安定的な運行を維持するための市の財政負担は年々増大していることから、将来にわたって持続可能な公共交通を確保する必要がある。

■路線バス輸送人員並びに収入及び補助金の推移



2 計画の概要

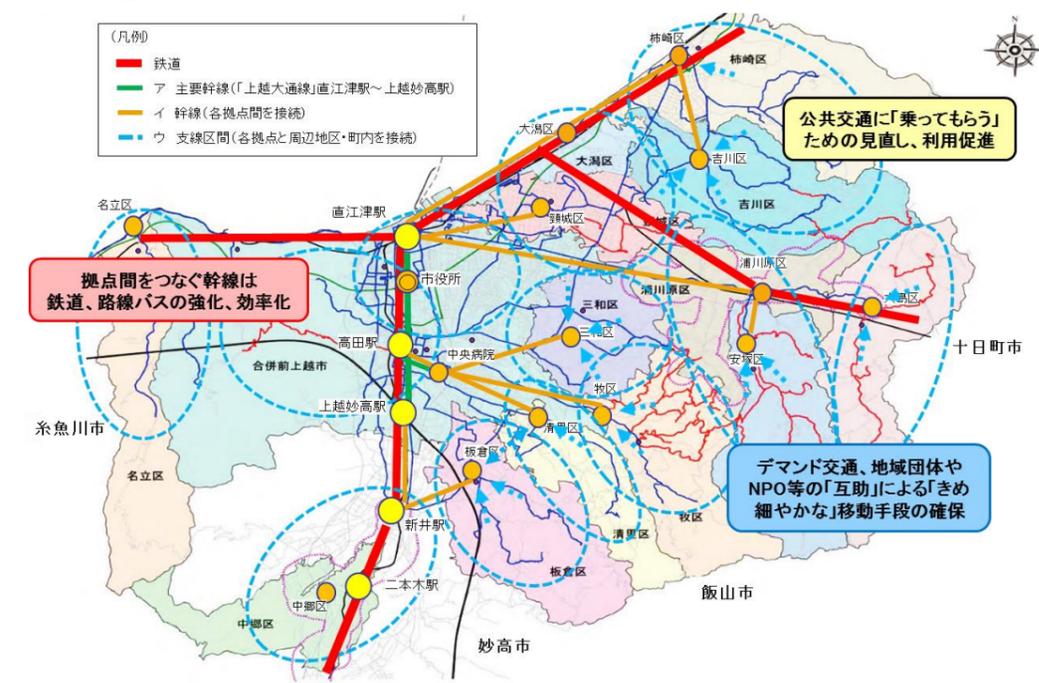
- (1) 計画区域 上越市全域
- (2) 計画期間 中間見直しを含め、平成 32 年度から 8 年から 10 年程度を想定
- (3) 公共交通ネットワークのイメージ

- ・バス路線を、基幹となる「主要幹線」、駅と各区をつなぐ「幹線」、地域内のきめ細やかな移動手段を確保する「支線」に役割分担し、役割に応じた本数、ダイヤ等を設定
- ・従来のバスに限らず、利用頻度や人数などに応じ、より小型の車両による「乗合タクシー」や、地域住民のボランティアによる「互助・自助」による移送など、きめ細かで使いやすく、効率的な運行形態を設定
- ・公共交通の維持が困難となっている現状を共有し、住民の参加による検討

3 策定スケジュール

時期	市全体の検討	各地域における検討
～H30年 8月	・現行計画の評価、全市的な現状の把握 (市民アンケート、乗降調査等)	・各地域の現状の把握 (懇話会、地域の団体との意見交換等)
～H31年 2月	・地域公共交通網の見直し	・地域の再編案の検討、住民との協議等
3月	・計画の骨子完成	
～11月	・計画案の作成	・各地域の再編案の検討、合意形成
～H32年 2月	・計画案の完成、パブリックコメント	
3月	・計画の策定	

■公共交通ネットワークのイメージ



■支線における運行形態のイメージ

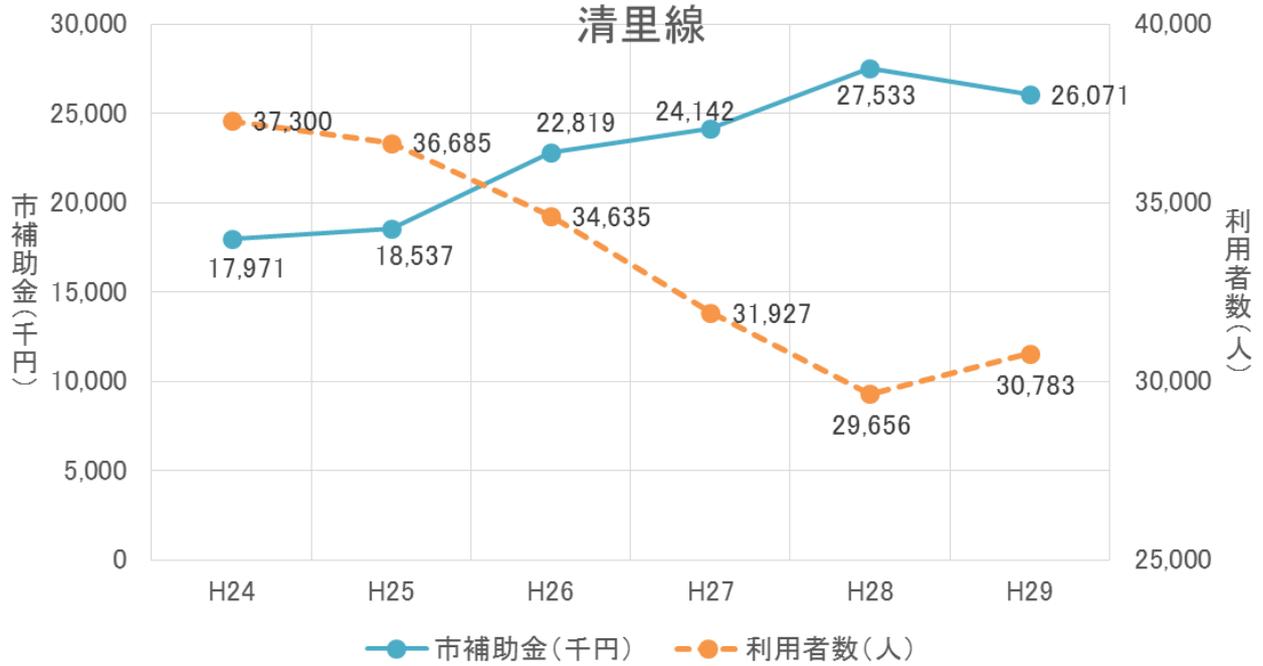
1人当たり利用頻度	利用人数/便				運行形態【市の支援】		運行本数
	多い	少ない	10人以上	4～9人	2～3人	1人	
○		○	○			定時 路線バス【運行補助】 スクール混乗バス【市営】	多い ↓ 少ない
	○			○		定時 乗合タクシー【運行補助】 自家用有償旅客運送【運行補助】 互助・自助による移送【車両維持費支援】	
		○			○	デマンド 相乗りタクシー【運賃補助 週3回】 通院・買い物タクシー【運賃補助 週1回】	

■移動手段の例

移動手段	内容
スクール混乗バス	・小中学生のスクールバスに、一般利用者也乗車 ※当市5区で運行
乗合タクシー	・タクシーやジャンボタクシーの車両を使用し、バスのように利用者を乗り合いで輸送 ※中郷区で運行
NPO等による輸送	・公共交通がない地域において、NPO 法人や町内会等が、白ナンバーの自家用車でバスを運行 ※妙高市、長岡市、魚沼市で事例あり
民間企業等が運営する循環バス	・商店街などがバス会社へ委託などによりバスを運行 ※高松市丸亀町商店街振興組合「まちバス」
互助・自助による輸送	・地域の自治会やNPO 法人が、自ら運行ルートやダイヤを決め、地域の助け合いで利用者を輸送 ※新潟市「住民バス」
タクシーの運賃助成	・タクシーの運賃割引を受けることができる利用券を配付（相乗りは割引率が高い） ※前橋市で実施

清里区的主要路線バスの状況

1 利用者数と市補助金の推移



2 収支状況

清里線では、

1便につき、4.4人 が利用しています。

平日1日(22便)の運行で、約9万5千円 の赤字が発生しています。

赤字を解消するためには、1便18人 が新たに利用する必要があります。

(千円)

H29年度	清里線
収入	7,564千円
支出	37,850千円
欠損	▲ 30,285千円
国県補助金	4,211千円
市補助金	26,071千円
収支率	20.0%

4 区（牧区、中郷区、板倉区、清里区）地域協議会委員合同研修会

開 催 要 項

【主 催】

牧区地域協議会、中郷区地域協議会、板倉区地域協議会、清里区地域協議会

【目 的】

牧区、中郷区、板倉区、清里区の地域協議会委員が一堂に会し、共通のテーマによる研修(有識者などによる講義など)を行うとともに、日ごろの活動状況などについて情報を交換することによって委員の資質向上を図ることを目的に開催する。

【日 時】

平成 30 年 7 月 11 日（水）・研 修 会：午後 4 時～
・情報交換会：午後 6 時～

【会 場】

- ・研 修 会：板倉コミュニティプラザ 3階 市民ホール
（上越市板倉区針 722-1）
- ・情報交換会：やすらぎ荘（上越市板倉区久々野 1624-1）

【研修内容】

① 研修（1 時間）

テーマ：中山間地域の振興

講 師：特定非営利活動法人地域おこし

理事・事務局長 多田 朋孔 様

演 題：地域の未来は自分たちで創る！池谷集落の取り組みより

② 質疑応答（10～20 分）

③ 情報交換会（1.5～2 時間）

【出席者】

- | | | |
|------------------------|-------|--------------------|
| ・牧区地域協議会（丸山 進会長） | 人 | |
| ・中郷区地域協議会（高橋達也会長） | 人 | |
| ・板倉区地域協議会（平井達夫会長） | 人 | |
| ・清里区地域協議会（笹川幹男会長） | 1 1 人 | <u>委員合計 人</u> |
| ・各区事務局（各区所長、事務局 2 名程度） | | <u>職員合計 人</u> |
| | | <u>出席者 最大 60 人</u> |

【送 迎】

- ・行き：清里区総合事務所出発（午後 3 時 15 分）⇒ 板倉コミュニティプラザ
- ・帰り：やすらぎ荘出発（午後 8 時）⇒ 清里区総合事務所

平成30年度清里区地域協議会視察研修計画(案)

- 1 目的
- ・長岡市の中山間地集落支援の取組について
 - ・空き家利活用の取組について
 - ・過疎、高齢化地区での公共交通システムの取組について
- 2 期 日 平成30年度7月27日(金)
- 3 概略日程
- 10:00 清里区総合事務所発
- 11:30 小国芸術村会館(視察)
- 11:45 会館発
- 12:00 小国そばふじ井着(昼食)
- 12:45 ふじ井発
- 13:00 長岡市小国支所着 研修
- ・長岡市における中山間地集落支援の取組について
(地域振興戦略部中山間地域集落支援班)
 - ・コミュニティバスによる集落支援の取組について
(NPO法人MTNサービス)
- 14:00 小国支所出発
- 14:15 長岡市小国町八王子「たまり場八ちゃん」着 視察研修
(八王子グリーンツーリズム)
- 15:00 「たまり場八ちゃん」発
- 16:30 清里区総合事務所着、意見交換
- 17:15 意見交換会終了
- 4 研修内容
- 会場：小国芸術村会館
- (1) 古民家の活用について
- ・小国芸術村(会館)設置までの経緯について
 - ・運営形態及び運営状況について
 - ・その他
- 会場：長岡市小国支所
- (1) 長岡市における中山間地集落支援の取組について
- ・各種支援策について
 - ・空き家を活用した小国町八王子「たまり場八ちゃん」について
 - ・その他
- (2) コミュニティバスによる集落支援の取組について
- ・NPO法人MTNサービスについて(設立までの経緯、事業ほか)
 - ・コミュニティバスの運営について(経緯、運用状況ほか)
 - ・その他

○ 会場:小国町八王子「たまり場八ちゃん」

(1) 地域交流施設から農家民宿開設までの経緯について

- ・施設見学
- ・八王子G Tについて
- ・農家民宿の運営状況と課題について
- ・その他

5 視察人数等 (予定)

・人数: 人

(清里区地域協議会委員 人、清里区総合事務所 人、新幹線・交通政策課 人、
集落づくり推進員 人、NPO 法人清里まちづくり振興会 人)